

南相馬市における震災関連死の原因と対応策

1. 震災前の南相馬市の現状

- ①位置 太平洋側に面した浜通り地方、平成18年1月1日、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市が合併
- ②人口 71,494人（小高区 12,834人）
（鹿島区 11,610人）
（原町区 47,050人）
*「平成23年2月28日住民基本台帳人口」より
- ③病院数 8病院（入院患者数 1,067人）
- ④介護施設数 14施設（入所者定員数 679人）
*平成23年3月1日現在

2. 主な原因

- ①南相馬市は、医療施設や介護施設等が比較的多く、地域の中核的な役割を果たしていた。これらの入院患者等を全員避難させることになった。
- ②原発避難や生活環境の変化によるストレス等で、体調の悪化が見られた。
- ③要介護5、寝たきり状態、高齢者といった本来安静を保つ必要のある人を長時間かけ、長距離移動させたために、結果的に死期を早める原因となったケースが多くあった。

市認定の要介護5の人数	467人
市全体の70歳以上の高齢者	14,349人

3. 対応策

- ①南相馬市は、原発事故による避難を理由とした災害関連死が相当を占めている。震災時に避難を余儀なくされる際の対応策として、あらかじめ、市民、入院患者などの要援護者の緊急時の移動手段、移動方法、他地域での医療機関等の受け入れ体制の事前準備、計画を策定する必要があるのではないか。
- ②震災から1年4ヶ月が経過する中、多くの住民が自宅に戻れず、避難を余儀なくされている。長期化する避難生活の中、生活環境の変化や精神的ストレスが解消されない状態が続いているが、孤立死、孤独死、自殺等を未然に防ぐ「心のケア」の取組が、引き続き必要である。

*震災関連死（282人）の内訳として

避難の有無	有：272人	無：10人
死亡時年齢	70歳以上：262人	70歳未満：20人
人口比	南相馬市（282）	0.40%
	双葉郡（324）	0.45%

（人口はH23.4.1人口統計調査表を参考、南相馬市調べ）

1. 震災時の状況

3月11日	14:46	南相馬市で震度6弱を観測
	15:35頃	津波到達
3月12日	5:44	福島第一原発から半径10km圏内に避難指示
	18:25	福島第一原発から半径20km圏内に避難指示
3月15日	11:00	福島第一原発から半径20km以上30km圏内の住民は外出をせず、自宅などの屋内に待機の指示
3月15日～17日		市がバスで市内の避難所から市外に避難を誘導(1,939人)
3月18日～20日		市がバスで集団避難を誘導(2,725人)
3月25日		市がバスで集団避難を誘導(142人)
4月21日		市の南部を警戒区域、中心部を緊急時避難準備区域、計画的避難区域、北部を圏外と4区域に設定される。

*バスでの集団避難や自主避難により、平成23年3月26日頃の人口は、約1万人程度となる。

*平成23年5月8日現在で、約2万4千人となる。

2. 避難の経過

- ①3月12日から15日にかけて、原発事故により市の大半の区域が避難指示・屋内退避の指示を受け、多くの市民が避難を余儀なくされた。
- ②市内の医療・介護施設は、スタッフも家族の避難に合わせ避難し始め、運営が成り立たなくなり、患者等を移動・転院せざるをえない環境にあった。
- ③避難させるための交通手段もなく、自衛隊や警察の協力を得、トラックやヘリコプターによる移動があった。
- ④一旦、県内外の病院や施設、避難所等へ避難させたものの、受け入れ体制が整わず、さらに別の病院等へ移動するケースが多くあった。
- ⑤仮設住宅が建設され、さらには医療機関が復活し始めてからは、避難を余儀なくされた遠方の市民、治療や介護を必要とする人が、地元又は地元近隣に戻り始めた。
- ⑥避難による環境の変化、自宅に戻ることができないストレス等で、身体の状態が震災前の状態に戻るケースは少なかった。